

たかのす

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

	1月31日現在	(前月比)
総人口	25,457人	(21人増)
男	12,412人	(25人増)
女	13,045人	(4人減)
世帯数	7,066世帯	(8世帯増)

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係



No.404

54・3・15

坊沢公民館管理人の石井久次郎さん(坊沢街道町・70歳)
久次郎さんは、坊沢公民館が新築なった四十九年から管理人として委嘱され、年間五百件におよぶ館の貸出しの調整や備品管理、清掃とキビキビと働いており、庁舎内外はいつも整然としている。
温厚な人柄は、地域の信望をため、町内会長、老人クラブ会長、町の協力委員などの要職も務めている。
分館隣りの、保育園児や小学生と気さくにあいさつを交わす、若々しい久次郎さんです…。



次は あなたです

三月定例町議会 新年度施政方針と行政報告

三月定例町議会において出川町長は、新年度の施政方針と、十二月定例町議会以降の行政報告を発表しましたので、その要旨を掲載します。



環境を整備し

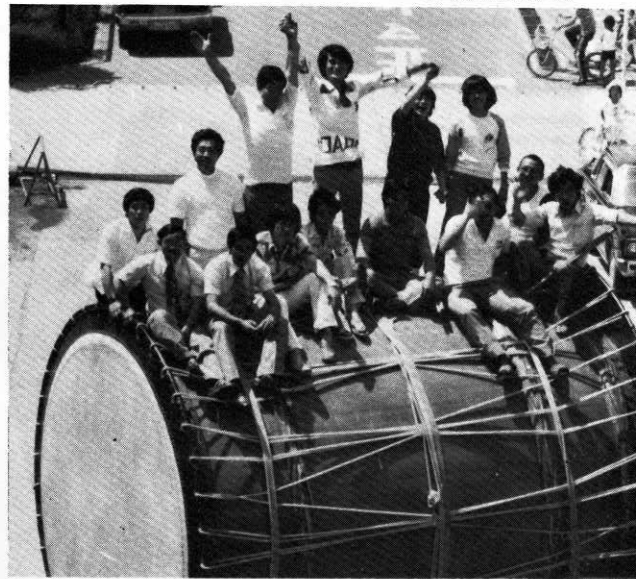
健康で豊かな郷土づくり

新年度施政方針

長期化した不況も漸次上向きの状況を呈しながら、円高ドル安等、国際世論や収支になやまされ、今また、産油国における政情不安による熱エネルギー抱束を受ける等、極めて不安定な歩みを続けております。

一方、国政、町政も大きな借金によって財源の裏付けをうけるわけですが、可能な限り産業の振興をはかりながら、きめ細かな福祉を各分野に展開し、民生の安定をはかり、日常の環境を整備し、健康で豊かな郷土づくりをすすめてまいりたい。

町財政は、自主財源に乏しく、かつその基盤は弱いものでありますが、国、県等の助成を積極的に導入し、また自からも施設等の利用については、適正料金への改訂等、財



新年度の予算などを審議する昭和五十四年三月定例町議会は、三月七日招集され、午前十時から本会議を開いて会期を十七日までの十一日間と決めたあと、出川町長は向こう一年間の町政のすすめ方と、十二月定例会以降の主だった事項について述べました。

施政方針の中で出川町長は、財源の確保を図りながら冗費を節約し、長期的展望に立つて常に衆知を結集し、綿密周到なもとに社会資本の充実に最善を尽くしたい、などと次のように述べました。

源を確保、且つ冗費を節約しながら、長期的展望に立つて衆知を結集し、綿密、周到な計画のもとに最善を尽くしながら、執行に当たりたいと考えておりますので、議員各位をはじめ町民各位の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、議会を通じ町民各位に新年度の施政方針を申しあげます。

米の長期的生産過剰と消費の停滞、膨大な在庫をかえした我が国の米穀事情からして、五十三年度よりスタートした水田再編対策（転作）は、本年度も前年度同様な配分面積二百十七ha（通年施行分六ha）を受け、先般、水田再編対策協議会の審議を経まして、各集落を単位として配分を終わりました。

米の消費拡大のため、うまい米作りを積極的に推進したい。また、昨年の転作の実態と作柄を十分活かしながら、集団化に最善の努力を払い、将来の定着化に結びつけてまいりたい。

畜産では、飼育農家は定着をし、飼養技術は向上していますが、製品の輸入拡大の方向から価格の不安定と軟化が予想されますので、飼料の自給率を高めてまいりたい。本

年度も購入飼料の価格安定と防疫についての助成措置を継続するほか、卵価安定のために努力してまいりたい。

農地、農道等の整備については、陣場岱の農免道路工事（県工事）、小森、摩当間六千九百九十五坪の内、第一期は路盤工事（内、小森側一千坪は舗装済み）は終了、今年度は継続して舗装にはいります。また、第三期摩当地内八百二十五坪（内、三百坪は五十三年度路盤工事済み）の残部は、摩当川の橋梁を含め、路盤工事にはいります。

摩当、向黒沢間農道整備事業は、延長三千八百八十五坪の内第一期一千坪の路盤工事は終了、本年度に舗装にはいります。第二期二千八百八十五坪の残り一千三百六十四坪は、継続して路盤工事を本年度中に終了予定となっています。

次に、昭和四十八年度より工事中にありました大野台周辺開拓道路舗修事業は、中屋敷線をもちまして完了（鷹巣地内二千四百坪）、本年度は新規に二路線約二千三百坪の整備をはかる予定であります。

また、大野台基幹農道整備事業は、本年度をもちまして鷹巣地内の工事にはいり、五十五年完成を目標に工事が行われる予定になっています。

本年度新規の農道整備事業は、南鷹巣より石の巻に通じる延長一千四百メートルで採択着工の予定であります。

次に農地関係としては、緑ヶ丘地内の県単は場整備事業であり、蟹沢川の改修と県道の改良も含め通年施行になります。転作との関連において、工事費の十五％（従来の一一般は十％）を町費によって補助を行う予定であります。また、老朽しつつある三堰ポンプ場事業は、県営のかん排事業として採択を受けるべく、調査費の一部二百五十万円を受益土地改良区に補助をなし、事業の促進をはかります。次に林業関係では、町有地六・八ha、財産区有地三十三haに杉の植え付けを行い、下刈り、枝打等、保育は四百三haを行う予定であります。

また、入会林野高度化利用特別対策事業は、基幹作業道等を主体に中屋敷、小ヶ田、を対象に二年継続事業とし、本年着工し、一般林業は上館ヶ沢地内を、県単林道は中小又地内を、また峰越林道改修は鷹森線をそれぞれ工事するほか、前年度に引き続き、一般民有地の作業道開設については補助を行い、林道網の整備を促進いたしたい。

広域基幹林道大摩当線（外川原より四渡まで一万六千二百メートル）は、前年度に引き続き約二千メートルの工事を行う予定となっております。

次に、奥見内峰越連絡林道については、本年度に調査測量をなし、一部着工の予定になっております。

なお、本年度中に農業村落緊急対策事業の一環として、七座地区に体育館新築等の計画を具体化してまいりたい。

また、国土調査法に基づく地積調査について、採択申請中のあるところ昨年度認定となりました。よって国土庁土地局県と協議の上、全町的に年次計画をたて、本年度は七日市品類地区から着手いたします。

福祉施設の多い本町は、施設の整備や運用を高める指導援助を図り、併せて福祉関係団体の育成強化を講じ、有効適切な活動を期したい。

乳幼児の保育については、南鷹巣保育所の改築と定数増により、私立町立併せて昨年より三十人余り多い約七百人の入所を行う予定であります。また、本年度も保育料の保護者負担の軽減を講じ、法人施設への町費の助成措置を行います。

老人福祉では、福祉の町指定後期事業を通じ、各種の内

容ある対策をたて、老人クラブの活発な運動を通じながら、生産的要素を重点に生きがいある老後を高めたい。なお、身体障害者（重度）の入院の際における介護人等に対して見舞金の道を開いてまいりたい。

また、需要の多い町社会福祉協議会のたすけあい資金に對して、一般町費での基本額をふやし応えてまいりたい。消防と防災対策については、消火栓、貯水槽をふやし、特に簡易水道工事の際は十分配慮し、有事の消防水利に万全を期したい。また、消防装備の更新と機具格納舎の年次改築計画を樹立し、本年度より順次工事にはいります。

なお、本年度は第三十二回秋田県消防大会が本町を会場として開催されます。この機会に当たり、団員の訓練の充実と組織の強化を図り、併せて士気の昂揚に努めたい。

また、防災無線の有効利用、特に緊急時における全地域への迅速な通報を果し、町民の生命、財産の擁護に尽したい。なお、危険地住宅の移転として、本年は四戸を見込んでおります。

次に、交通安全では、道路における安全施設の整備を急ぎ、あわせて関係団体の積極的役割分担を誘発させる等、事故絶滅を進めてまいりたい。

長期化した不況の影響により、鉱工業生産の低下、個人消費の停滞等、経済活動は不活発である反面、道路の整備、交通機関の発達から経済圏が拡大し、競争が一段と高まっております。

この際、地元業界をして自己資本の充実、合理化、近代化を含めて経営の刷新が望まれます。町としては、団体の育成、強化等から産業会館の積極的活用を奨励し、併せてその助成を継続。また、資金需要に対処し、預託金の増額をもつて振興を図りたい。

次に観光では、過去二カ年助成事業として整備を続けてきました中央公園を、本年度も継続し、特に運動施設周辺の駐車場と緑化庭園化を行う予定であります。

また、湯の岱温泉につきましても、今春開設をみましたが、なかなかの好評を得ております。しかし、今後の開発からして道路の整備とバス運行等は緊急の課題でありますので、町として関係方面に強力な運動を展開し、温泉の多面的流入を図りたい。

労働関係では、技能労働者の養成として、技能学校に對

する運営費補助を継続するとともに、高卒をはじめ中年者を対象に、技能者養成を期待したい。

また、労働金庫、労働者用基金協会に対して預金や預託を継続して、労働福祉の向上に資したい。

出かせぎ対策では、補助事業、町単独事業を通じ、健康診断の励行、優良事業所の開拓、互助会加入の徹底、労働条件の向上と安全就労に努めてまいります。

また、従来通り出かせぎ相談員を委嘱し、その実態を把握し、就労先に町広報、郷土の新聞等の配布を行います。

本年度は、皆検診事業（昭和五十年開始）の最終年度に当たる関係上、各種検診事業の検診率を高めるため、健康づくり推進協議会を主軸として、早期発見、早期治療を地域住民に徹底せしめ、併せて保健婦の衛生教育、家庭訪問の活動を拡大する主旨から、活動車を配置して衛生思想の向上に努めてまいります。

また、保健室に「ダイヤル健康相談」を開設するとともに、中小企業者に対する検診指導および農協との連繋による出かせぎ者、農業者の間で検診を実施する考えであります。そのほか、毎年実施している健康大学を七日市地区に開設し、「自分の健康は自分で」の理念を普及してまいりたい。

清掃事業（ゴミ収集）については、漸次その経費の軽減化につとめ、収集の合理化を図るとともに、環境保全協力団体への自然の保護思想を啓蒙し、ゴミの不法投棄の絶滅と資源面活用の実績をあげるよう、指導強化を図りたい。

また、三年計画で実施した石の巻墓地公園事業は、墓地の造成を完了したので、本年度は附帯施設、植樹等の環境整備に主力を置き、併せて旭町の共同墓地移転を促進し、墓地区としての整備に万全を期してまいりたい。

道路の改良舗装、河川の改修、公園整備、都市下水道、住宅建設については、昭和四十年代の高度経済成長にともない、税収の増加等、自主財源の充実により伸び、五十年代は不況を打破する一環として起債等の裏付けにより、国をはじめ地方公共団体の公共事業は拡大、急ピッチでこれらの事業が行われました。

しかし、道路交通の増加、交通事故の激増、生活環境浄化等からして、依然としてその需要が旺盛であります。これらをふまえて、本年度も積極的に土木建設事業に重点を

おいてまいりたい。

道路改良については、坊沢、前山線ほか十三・十五路線、およそ五千坪、舗装については大野尻、蟹沢ほか十五・二十路線一万坪を行います。

また、都市下水事業については、五年を要した太田下水事業は前年度をもって終りましたので、その主力を中岱下水事業にふり向け、一千坪余りを行います。

都市公園事業は、中央公園の野球場周辺に駐車場および芝生公園（五千五百平方坪）を造成します。

町営住宅建築は、五カ年計画の第四次目に当たり二十戸を建築します。

また、国道一〇五号線における安全施設（歩道）の設置促進、および県道の改良舗装として岩脇・上舟木線、矢坂・糠沢線の促進、大館・鷹巣線の田沢奥部未開通部分の用買の促進、昨年破損をみしました栄橋に替わる新栄橋ルートの用買等の促進であります。

特に重視し緊急を要するのは、工事四年目を迎えた一〇五号線バイパスの積極的促進を国・県に強力に要請をしたい。また、中岱道路の県道鷹巣・堂川線の路線変更等、その調査、採択に努めてまいります。

現代は、教育の時代であるといわれ、教育が学校だけでなく、生活のすべての場面で、また少年期だけでなく、全生涯を通じて組織的に行われなければならない、といわれております。

こうした中で、町民の生涯にわたる教育の機会と場の拡充を図り、教育環境と教育的条件の整備強化に努める考えであります。

幼児教育については、北幼稚園経営二年目に入り、施設の拡充と内容の深化を図り、若妻学級とともに運営の充実を期したい。

学校教育については、新指導要領の精神、「ゆとりある、しかも充実した運営」を根底として、①基礎学力の充実 ②心豊かで、たくましく生きぬく心身の助長 ③勤労体験学習を重んじ、郷土に学び郷土をはぐくむ意識の強調を重点に推し進めたい。

また、計画的に進めてきた木造校舎のアルミサッシの入れ替えを昨年に引き続き施工したい。なお、学校開放事業をも考えた社会人の利用もできるバスケットゴールの新設を、

小学校に整備したい。学校用プールの補修とあわせて、昨年に続き二校のプールを全面的に塗り替え塗装し、より以上の環境美化を図ってまいります。

社会教育については、今日、新しい連帯づくりや自己充足のための教育施策が大きな課題になりつつあります。したがって、これまでの生涯教育における物的体制づくりから、さらに中身の充実を期する行政援助が大切と考えます。特に、青少年の健全育成をふまえながら、この時期における生涯学習態度の醸成と、これを取りまく大人の学習活動の拡充につとめてまいります。

このため、社会教育の実践の場である公民館、図書館、体育館等における各種事業の一層の拡充強化を図り、また学校開放による地域スポーツの振興と公認総合陸上競技場設置の具体化につとめてまいります。なお、本事業は鷹巣阿仁広域圏組合の事業として行われる予定であります。

幼児教育に長い伝統と実績を果している鷹巣教会幼稚園は、所要面積の不足が指摘され、これを契機に一部増改築を行う予定になっております。この際、所要資金の一部の助成を行いたい。

次に、全県学区である鷹巣農林高等学校では、多年の懸案であった老朽寄宿舎が新築され、今春より六十名（従来三十名）収容として発足しますが、今年度創立七十周年の記念事業として寄宿舎の質的利用向上と課外活動、特にスポーツクラブの振興として合宿所の建築が計画され、その所要資金援助の要請を受けていますが、青少年健全育成の施設として、また県立高校でありながら地元への学校開放に積極的に活用されている実績をふまえ、その建築費に一部助成を行いたい。

上水道事業においては、これまで一般会計からの大幅な繰り入れを仰ぎ、さらには五十一年九月、町議会において料金改正されたことによつて、五十四年度事業経営をもつて累積欠損金の解消を図ることができるとなっております。五十四年度事業に際しても、積極的に加入者の増加を図り、企業の実績を期するよう努力したい。また、維持管理面にも万全を期し、計画的に量水器の取り替え更新を行う方針であります。

綴子簡易水道事業においては、これまでの施設を抜本的改良を建 として慎重に検討し、設計調査をなし、起債を

仰ぎ、五十四年度中に計画を終えしだい着工し、五十五年度までに完成させたいと考えております。

また、坊沢簡易水道事業においては、施設の維持管理を重点とし、さらには環境整備等にも努力したい。

七座簡易水道事業は、五十四年度補助事業とし総事業二億百三十四万四千円を予定、年度内に完成させたい。なお、給水区域は、今泉、前山、蟹沢地区とし給水人口一千四百人、給水量は一日最大三百五十立方町、平均で二百三十八立方町、一人一日最大給水量は二百五十町、平均は百七十町とする施設を計画しております。

十二月定例町議会 以降の行政報告

本年度の水田利用再編対策（水田転作）の実施状況は、各農業者および関係機関の積極的な協力を得て、目標面積二百十七haに対し、実施面積は二百三十五haで達成率は一〇八％となりました。

転作等の実施状況を態様別にみると、転作が全体の九十一％を占め、農協への水田預託が九％となっております。作物別では、大豆が三十九％（九十三ha）と最も多く、次いで飼料作物が三十四％（七十九ha）、以下、保全管理そば、野菜、小豆、麦となっております。

なお、重点作物として推進した大豆、飼料作物等いわゆる特定作物は八十％を占めました。が、県平均の八十一％より下であり、水田預託については本年度より新しく取り入れられたものであるが、小面積に散在し、かつ排水不良田が多いため転作への移行はできませんでした。

計画転作の状況は、七十八集落のうち四十六％にあたる三十六集落（二十二集団）で取りくまれ、県平均の四十二％を上まわったが、実施面積では四十三％の百一haで県の五十九％に及びませんでした。大豆転作については、十a当たり二百五十鈴以上の収量のところもありましたが、売り渡し見込みは一千七百六十七俵となっております。

五十四年度の目標面積については、三年間固定すること原則とするようになっており、五十三年度の目標面積二

百十七haに通年施行分六haを加えた二百二十三haの仮配分を受けたので、集落毎の配分と地区毎の説明会を二月中に終了しました。

本年産葉たばこの収納状況は、耕作戸数三十四戸で総生産量は三万二千九百九十九箱（昨年度三万六千九百九十九箱）で、売上高は四千五百五十万五千円（昨年度四千二百二十三万三千円）と昨年度より下まりましたが、病害によるもの一戸四十九aと乾燥場の火災一戸四十九aの減によるものであります。

林業関係の入会林野整備事業では、向黒沢地内八十五haの調査測量を完了し、基本計画書の作成中であります。

インフルエンザについては、幼稚園、保育園、小・中学校の三千五百人を対象に実施し、二千七百三十二人（七八・三％）の接種を終了しましたが、幸い暖冬等のためか罹患者も少なく、休校等の事態もなく現在に至っております。

また、三種混合（百日せき、破傷風、ジフテリア）の予防ワクチンは、対象者一千三十六人のうち一千二十二人（九十五・二％）の接種を終え、百日せきを除いて、罹患者皆無の好成績をおさめております。

なお、虫歯予防対策の一環として、三歳児のフッ素導入を三百七十三人に実施した結果、むし歯のない子が四十五人および昨年の十％を上まわる十二％の成果をあげました。

本年度より全額町費負担で実施することになった麻疹予防接種については、対象者八百三十三人のうち五百三十五人に接種券を交付済みで、三月十五日までに完了することになっております。

低所得者等に対する助け合い資金の貸付限度額を引き上げるための資金増額として、二百万円を今回補正計上しております。

湯の岱温泉湯治場は十二月二十四日にオープンし、これを記念して年末まで無料開放した結果、一千人近い入浴者がありました。一月中の入浴者は三千五百人で、一日平均百十三人と予想をはるかに超える状況であり、温泉の効果は大変良く評判をよんで、阿仁部、比内方面からも湯治者が定着化しています。このように入浴者が多いため休養室が狭くなり、一月下旬脱衣室の一部を改造し拡張しました。

小島ベレコールの従業員の賃金未払いについて、国の立替払いが遅延する見込みのため、十月十二日町がその立替払いを行ったが、予想よりも早く十二月十八日国から従業員に支払いになり、この時点で従業員から町へ全額還付されて完結しました。なお、従業員の再就職は、町内の縫製工場、その他の工場に決定しこれを完了しました。

当町は、合併のため旧町村有財産の増加をみたのであるが、町に引き継がれるべき財産が明確な状態でないため、管財事務が遅れ、未登記、不法使用等の個所もあって、今まで数々の整理を行ってきましたが、いまだ未解決の個所が相当数あるので、その関係書類を調査するとともに、未登記の処理作業を進めており、本年度は二月末日まで八百六十件の処理を終えましたが、相続等が極めて困難で思うように成果があがらない現状であります。今後なお一層その促進に努力してまいります。

また、五十三年中に買収した土地は、伊勢町児童館敷地六百五平方メートル、旧金鷹跡地四百六十八・〇二平方メートル（他に建物一千五百十六・四〇平方メートル）、陸上競技場用地四千九百二十八平方メートル、合計九千七百一・〇二平方メートルとなっております。陸上競技場用地は未買収地もあり目下交渉中でありますが、予定面積を確保できるよう促進に努力しております。

建設関係で、本年度において発注済みの各種工事は百十五件で、発注額は五億九千九百五十一万三千円となっております。

その内訳として、道路関係では、十九件、三億三千二百七十九万七千円（維持関係二十件二千五百九十九万五千円、改良関係三十九件三億一千三百二十三万一千円）、橋梁関係では八件、二千六百三十八万八千円（維持関係五件五百一十一万四千円、改良関係三件二百二十六万六千円）、河川関係では四件、百九十二万七千円、都市計画関係では五件、七千六百九十三万八千円（公園費関係一件一千八百十五万六千円、下水道関係四件五千八百七十八万二千円）、住宅関係では二十七件、一億三千七百七十八万一千円（維持関係十一件三百八十二万七千円、住宅建設関係十六件一億三千三百九十五万四千円）、公共土木施設災害復旧関係では十二件、二千三百六十九万八千円となっており、今後一〇二件、二百万円～三百万円程度の発注を見込んでおります。

なお、各種工事ともほとんど完成しておりますが、工事のものについては工期内完成に努力しております。

住居表示事業については、昨年十一月七日付をもって当局案を審議会に諮問しました。対象地域は旧町内二万八千三百八十平方メートル、町割十一区画で諮問しております。目下、適用地区の各町内が新しい町名について鋭意検討中であります。

上水道事業については、五十三年度計画業務量はほぼ達成される見込みとなっており、水道加入状況では計画件数三千件に対し、七八・三％の普及率となっております。

また、損益勘定においては、事業収益一億八百五十九万九千円が見込まれ、事業経費では八千九百七十七千円の予定で、剰余金が二千八百五十万二千円となり、累積欠損金が一千七百六十五千円に減少される見込みであります。

綴子簡易水道事業については、県道矢坂～糠沢線、二本杉岩谷間の道路改良工事に伴う配水管の移設工事として、百八十メートルを実施したほか、河川横断箇所を重点として三カ所の橋梁添架工事を終えて第一次計画を完了しましたが、今後の改良についても慎重に検討し、万全を期したいと思っております。

また、向黒沢地区では漏水等で大変不便をかけたが、水源、配水管の全面改良を行い十二月中に完了して給水しております。

坊沢簡易水道事業については、十二月十五日竣工をみて直ちに給水を開始しており、現在の加入状況は九十八％となっております。

九月議会定例会において議決された岩谷分校は、昭和五十四年度より綴子小学校に統合されることになっておりますが、来る三月二十日に卒業式とあわせ廃校式を行い、四月一日から五名の児童が本校に通学することになります。

○：以上が、出川町長が三月定例町議会で行った新年度の施政方針と行政報告の要旨です。



出かせぎ者は不在者投票を

四月八日は知事・県議選

町長選は四月二十二日

投票日

来る四月には、統一地方選挙で県知事、県議会議員、町長の各選挙が行われます。この時期は、出かせぎ期間中に行われる選挙であるため、不在者投票を利用する人も多いと思われますので、不在者投票の手続き等についてお知らせします。

不在者投票の できる人

県知事選挙は三月十四日に告示、投票日は四月八日、県議会議員選挙は三月二十七日告示され、投票日は県知事選挙と同じ四月八日、町長選挙は四月十五日に告示、投票日は四月二十二日に行われます。不在者投票は、投票日に仕事や用事のため、投票所について投票できない人のために設けられているもので、次のような理由の人が不在者投票の該当になります。

▽一号理由 出張旅行、研究視察、



住居地以外の地での作業に従事中の人（出かせぎ）等。

▽二号理由 冠婚葬祭、交通事故、視察旅行、受験等で町にいない人等。

▽三号理由 不在者投票ができる病院として指定されているところに入院中の人等。

▽四号理由 選挙人名簿に登録された市町村から他の市町村へ移転した居住中の人（町長選挙は除外されます）。

不在者投票の できる期間

不在者投票のできる期間は、選挙が告示された日から投票日の前日までです。

知事選挙の不在者投票は、三月十四日から四月七日まで、県議会議員選挙は三月二十七日から四月七日まで、町長選挙は四月十五日から四月二十一日までが、不在者投票の期間となります。

投票用紙の請求は、まだ告示されていない県議会議員選挙、町長選挙とも、今からでも請求できますので、出かせぎなどで遠く離れている方は、早めに請求するようにおすすしめします。投票用紙は、告示と同時に請求者に発送します。

不在者投票 の 手 続 と 投 票

不在者投票を行う方は、町選挙管理委員会に対して直接、または郵便で、それぞれの選挙の請求（指定病院に入院中の方は、病院長に請求）をしてください。請求用紙は選挙管理委員会に準備しております。

出かせぎ者から不在者投票の請求があった場合は、選挙管理委員会が書類を審査し、有権者である場合は、投票用紙、不在者投票封筒、

不在者投票証明書を入れた封筒を出かせぎ先に郵送します。

投票用紙等が手元に届いたら、直ちに届かせぎ先の選挙管理委員会に持参し、投票記載所において投票します。投票されたものは、出かせぎ先の選挙管理委員会から、町の選挙管理委員会に送られてきます。

なお、町の選挙管理委員会から送られた不在者投票証明書在中封筒を勝手に開封したり、選挙管理委員会に持参しないで、自分で投票用紙に記載すると無効になります。

出かせぎ者のみなさんや、投票日に投票所について投票できない人は、不在者投票制度を利用して、必ず一票を投じてください。

選挙のお問 い 合 わ せ は

県知事、県議会議員、町長の各選挙事務執行のための事務局を、役場二階小会議室に設置しております。

また、選挙事務局に臨時直通電話二局九〇一番番を設置しておりますので、不在者投票や選挙用務のお問い合わせにご利用ください。

県知事候補者 の 立 合 演 説 会

県知事候補者の立合演説会が、三月二十三日午後一時から鷹巣町公民館ホールで行われますのでお知らせします。

町 長 日 誌

2月16日～2月28日

27日	産業経済常任委員会 県議長会定期総会
24日	
23日	青年と町政を語る会 秋田県北秋会役員会
22日	戸籍、外国人登録事務研修会
21日	
20日	ライオンズクラブ 全町協力委員全体会議
19日	秋田県町村会定期総会、 秋田県町村土地開発公社 設立団体長会議
18日	第十七回町民スキー大会
17日	鷹巣町外六カ町村衛生施設組合定例会
16日	水田利用再編対策協議会 坊沢簡易水道竣工式
15日	

議 会 日 誌

2月16日～2月28日

27日 産業経済常任委員会
県議長会定期総会

28日 町観光協会総会
社会福祉協議会評議員会
営林署との連絡協議会
町陸協総会

26日 商工地域問題協議会
森吉町外四カ町村病院組合管理者会

25日	青年と町政を語る会 秋田県北秋会役員会
24日	商工会青年部講習会 青少年健全育成を考える集会
23日	戸籍、外国人登録事務研修会
22日	ライオンズクラブ 全町協力委員全体会議
21日	
20日	秋田県町村会定期総会、 秋田県町村土地開発公社 設立団体長会議
19日	第十七回町民スキー大会
18日	鷹巣町外六カ町村衛生施設組合定例会
17日	水田利用再編対策協議会 坊沢簡易水道竣工式
16日	



新学期をひかえて——

豊かな心を

＝過保護と過干渉の戒め＝

新学期が近づきました。新しく入園、入学するお子さんをお持ちのご家庭では、喜びに満ちた期待感でいっぱいだと思います。

今年は、国際児童年です。豊かな心と丈夫な体をもった子供に育ってほしいというのが、私たち親の切なる願いです。新学期をひかえて、子どものしつけにスポットを当ててみました。

子供の自主性を大切に

しつけとは、子供の自主性を重んじながら、日常生活に必要な行動様式を習慣づけること——と頭でわかっていても、実際は、わが子かわいさのあまり甘やかしすぎる——つまり過保護になったり、

逆に親の理想とする子供像に近づけようとして、厳しすぎる統制——いわゆる過干渉になったりしがちです。

過保護と過干渉——この二つのしつけに共通していることは、子供の「自主性」を育てる上でほとんど役立っていないことです。甘やかすのも厳しくするのもほとんどに——。

“自己中心”になりがち

過保護のしつけ

していると、子供は、自己中心的で

過保護になってはいけないと思いついていても、つい世話をやきすぎてしまうのも、親ならばこそ心理といえましょう。

しかし、何ごとも「過ぎたるはなお及ばざるがごとし」で、過保護も、子供の育成によい結果をもたらさない場合が多いようです。

一般的に、過保護とは、子供のいいなりになったり、子供が自分でしなければならぬことまで親がやってしまう、一方的なサービス過剰の親子関係をいいます。

このような過保護のしつけは、子供の性格形成にどのような影響を与えるかといえますと——まず「子供のいいなり」になっ



二面性をもった性格も

過干渉のしつけ

自分勝手な行動をとることが多くなり、学校などの集団生活に必要な協調性を欠くようになったりします。

に適應できなかったり、自分では責任をもとうとしない依頼心の強い性格になります。

また「世話のやきすぎ」は、子供が自分で考え、行動する自主的な生活経験のチャンスを少なくさせることになりま。

しつけは、子供自身、自らの意欲にかられて行動するようにしむけてこそ、自主性が育ちます。まず、子供の身になって考える——これが、上手なしつけのコツです。

しつけを「習慣づけ」と考えると、ある面では、半ば強制的にならざるをえないことがあるのも確かです。ことに幼児期には、厳格なしつけ・干渉は、子供の人間形成にとって極めて重要な意味をもっています。

ただ、問題はその度合いです。厳しすぎる強制過干渉は、過保護と同じように、子供の性格形成にいい影響を与えない場合が多いようです。

過干渉の場合、親の理想とする子供像に近づけるため、「こうしなさい」「やめなさい」「いけません」——といったような命令・禁止・拒否のことばや態度が、しつけの中心になりがちです。

子供は、親のいう通りにしないとしかられ、時には体罰を加えられるということになる、親の前では、服従的で、素直な「よい子」になろうとします。

自我をおさえ、主張をかくし、悪くすると二面性をもった性格に

ならないとも限りません。

親の強制に合わせるだけならば当然の意味での「適応」にならないばかりか、「習慣づけ」に大切な自主性も育ちません。

親が子供をしかったり、世話をやいたりする場合、あくまでも子供の自主的な行動を促す程度にとどめたほうが、しつけのコツといえるでしょう。



国民健康保険者証

4月1日から黄色に変更

国民健康保険の保険者証が、4月1日から新しく黄色に変わります。いままで使用していた青色の保険者証は、3月いっぱいまで使えなくなります。

保険係では、下記の日程により保険者証の交付を行いますから、当日は旧保険者証と印鑑を忘れずに持参してください。

なお、出かせぎ、学生等で(特)、(学)を発行されている場合は、(特)、(学)と全部の保険者証を持参しなければ新しい保険者証は交付されません。もし、当日(特)、(学)の保険者証がない場合は、4月1日以降に役場保険衛生課保険係で交付します。

都合により指定の日に交付を受けられなかった場合も、4月1日以降同係で交付します。

新しい保険者証を受けとったら、すぐ記載内容を確認めて、まちがいがあつたり、その他不明の点がありましたら同係にご連絡ください。

保険者証の交換交付日程表

日 時	会 場	午前 9 時～11 時30分	午後 1 時～4 時
3・22	木	七日市基幹集落センター 七日市、根木屋敷、妹尾館、中畑、大畑、下舟木、吉ヶ沢、深沢、品類、岩脇、吉野、横瀬	
		三の渡会館	葛黒、与助岱、三ノ渡、黒森、明利又、上舟木
3・23	金	糠沢会館 岩谷、二本杉、大畑、向黒沢、糠沢、昭和	
		坊沢公民館	深関、相善町、羽立、上町、大町、街道町、新屋敷町、黒沢
3・24	土	今泉センター 今泉、蟹沢	
		前山会館	前山、黒沢(前沢)
3・26	月	脇神公民館 湯の岱、坊山、四渡小森、中屋敷、脇神藤株、上野	
		南鷹巣会館	南鷹巣舟場、堂ヶ岱、小ヶ田川口、湯車、高森岱、高村岱、緑ヶ丘
3・27	火	栄生活センター 摩当、李岱、田沢、岩坂	
		掛泥会館	掛泥、高野尻、太田
3・28	水	綴子公民館 上町、小田、田子ヶ沢松原	下町、大堤、前野団地
3・29	木	鷹巣公民館(2階) 元新町、栄町、花園町末広町、米代町、東住吉町、西住吉町、北新町、太平町、福住町	松葉町、駅前、新松葉町、材木町、東仲通、伊勢町、東旭町、西旭町、舟見町
		鷹巣公民館(ホール)	東横町、西横町、仲町大町、学校通、旭町、新旭町、西仲通、三吉町、桜木町、森館町
3・30	金	鷹巣公民館(ホール)	田中、新田中、南田中、あけぼの町

第14回読書感想文コンクール

三百十六人が応募

第十四回鷹巣町読書感想文コン

クールの表彰式が、三月三日午後一時三十分から鷹巣公民館で行われました。

今回の応募作品は、小学校二百十九点、中学校九十点、高校二点、一般五点の計三百十六点。このなかから部門別(学年)に特選十一点、入選三十八点、努力賞五十六点が選ばれ、表彰を受けました。特選と入選に選ばれた方は、次

のとおりです。

【小学一年】▽特選「なきたろうくんへ」高橋まさこ(鷹巣)「しずくのぼうけん」花田紅子(鷹巣)▽入選「福島ひろひさ」安西ようこ(鷹巣)花田かよこ(東)今川ひろあき(綴子)村上ちかこ(中央)【小学二年】▽特選「てぶくろをかに」斉藤美和子(東)▽入選「三浦浩二」寺田まさとし(鷹

巣)高橋伸(綴子)佐藤伸也(中央)【小学三年】▽特選「五年三組の番長たち」相馬純(南)▽入選「小坂亜紀子(東)佐藤法子(西)花田智人(中央)長岐恵津子(南)藤本恵子(竜森)【小学四年】▽特選「赤毛のアンを読んで」石川奈々子(鷹巣)▽入選「成田明子(鷹巣)高橋恵子(竜森)【小学五年】▽入選「三沢貴子(綴子)【小学六年】▽特選「悲劇の少女アネを読んで」神成智子(鷹巣)▽入選「武田直子(鷹巣)熊谷文代 佐藤美由紀(西)【中学一年】▽特選「羅生門」

一関ゆかり(鷹巣)▽入選「尾久美津子 若松直子 工藤真由美 児玉久美子(鷹巣)山城徳子(南)【中学二年】▽特選「電気の話」佐藤司(南)▽入選「岩川訓子 神成礼美子(鷹巣)畠山美由紀 佐藤順(南)【中学三年】▽特選「草枕」岩川みどり(鷹巣)▽入選「細田明子 松尾和香(鷹巣)花田真澄 山田理日子 三上恵子(南)【高校】▽特選「真実一路」阿部瑞穂(農林)▽入選「斉藤英子(女子専門)【一般】▽入選「石沢ゆり子(寺田専門)橋本みや(西仲通)大川作五郎(黒沢)」

酒酔い運転死亡 事故一号発生!!

昨年十二月一日から施行された、道路交通法の改正に伴い、飲酒運転防止の自粛が県民に浸透したかにみえましたが、去る二月十日能代市で酒酔い運転による死亡事故が発生しました。被害にあった人も酒を飲んで道路を歩いていたものです。鷹巣町からは、絶対、飲酒運転とふらつき歩行による交通事故をなくしましょう。

(鷹巣警察署長)

カメラ・ルポ

カメラ・ルポ

カメラ・ルポ

『町協力委員全体会議開く』

永年勤続者に感謝状

町と住民のパイプ役として活動している、協力委員全体会議が二月二十日午後一時三十分から鷹巣町公民館ホールで開かれました。

会議では、出川町長が日頃のご苦労に対し深く感謝を述べるとともに町政全般について行政報告を行ったあと、各協力委員から質疑が行われ、続いて懇親会を催し、午後四時三十分頃に散会しました。

なお、会議に先立ち、協力委員として永年勤続（七年以上）した次の十一人の方に感謝状と記念品を贈り、その労をねぎらいました。

佐藤植司（深沢） 畠山小八郎（大畑） 成田慎一郎（四渡） 高橋茂（湯の谷） 山内教郎（小田） 桜庭角蔵（蟹沢） 石井久次郎（街道町） 津谷豊三（相善町） 成田郁子（東横町） 佐藤栄三郎（大町） 佐藤直治（新松葉町）。



第7回大館北秋田生活工夫展示会



『工夫こらした生活展』

協神グループに町長賞

北秋田農協婦人部連絡協議会などが主催する第七回生活工夫展が二月二十三・二十四の両日、鷹巣町公民館ホールで開かれました。

工夫展には、生活改善グループや婦人部員たちが、アイディアを盛り込んだ食品類百八十四点、衣類百十五点、住まいのグループ活動四点、合計三百三十三点が出品されましたが、いずれも工夫をこらした作品だけに、参観者は作り手など熱心にメモをしていました。

なお、町長賞は、あけぼのグループ（協神）が出品した「ソバ粉入りロールケーキ」が、受賞しました。

『青年会が町政を語る会』

若者の声を町政に

町連合青年会が主催する「町行政を語る会」が、二月二十二日午後七時から役場大会議室で開かれ、およそ三時間半にわたり熱心に話し合いが行われました。語る会は「町行政を学習し、青年の政治意識を高めよう」と開いているもので、青年会から三十名、町からは町長、助役、教育長、それに関係課長など八名が出席。始めに武田響一連青会長があいさつしたあと、出川町長がおおよそ三十分にあたり町行政報告を述べ、続いて青年会の代表七人が地域的な問題を中心に要望や質問がだされ、熱心に話し合いが行われました。



学校と社会教育

一体で健全育成を

『青少年健全育成を語る集会』

二月二十五日、町の青少年問題協議会が開催した「青少年の健全育成を語る集会」は、約百五十人の参加者で、熱心な話し合いがなされた。

開会にあたって、協議会長、出川礼一氏は、「都市化と、個人主義的傾向がよくなっている中で、青少年の健全育成はなかなか難しいことだが、大人自身が自らをかえりみて対処していかたい。」とあいさつし、三上社教主事は「明年度のために、各団体が何をなすべきか、行政がどのように援助すればよいかを話し合ってほしい。」と会の趣旨を述べて分科会に入った。

学・社一体の実を

「学校と社会教育との連携」の分科会では、学校の教育目標（めざす子供像）を決めるのに、親のアンケートを参考にした（西小）子どもたちが出入りする商店の人と、実状について話し合った（鷹小PTA）が話題として出された。学校のスポーツクラブが、体力のみでなく学力向上にも役立っている。子供会が部落の郷土芸能クラブをやっていることなどがよい例として出されたが、親と教師の心



部落、町内、みんなで

のつながりの大切なことが強調された。

「青少年の健全育成のための地域ぐるみ活動」では、部落自治会が青年会活動をよく援助している（今泉部落）、三吉町、太平町、桜木町が合同で、健全育成座談会を持ったことが話題として出された。よい友達がいる楽しい学校、

明るい家庭、その中で教育は筋を通すべきこと、などが話し合われた。部落会館を子どもたちに開放し、自主管理をさせている（糠沢）はよい例であった。

中・高校生の地域活動を

「青少年の仲間づくりの地域活動」では、「わが家の記録」を書かせている綴子上町子供会、七日市高校生を持つ親の会の状況が出された。子供のリーダー合同会議をもった綴子分館、小猿部ボーイスカウトのこと、旭町の中・高生と親の会など、よい話であった。

夫婦で学習を

「家庭教育学習グループのあり方」では、映画をもって部落訪問している栄分館、スライドを見ながら学習している川口若妻学級が話題を提供した。

家庭は子供に感化、影響を与える場があるから、家庭教育の学習は母親だけでなく、父母揃って学習すべきであると強調された。

過保護と放任が

午後からの「親子のあり方に思うこと」青森少年院長佐藤一男氏の講演は、体験から出た実例が多く出され、聴く人々に大きな感銘を与えた。

「大学なんかどうでもよい。家庭が平和であればよい。」と考えるようになった殺人の父親。「チョコレイト食わせろ。」と暴れ狂った十八歳の青年の話は、過保護と放任が生んだ惨劇である。

部落訪問



＝田子ヶ沢＝

田子ヶ沢部落は綴子川の上流にあり、秋北バスが一日、四往復している。谷川に削りとりた断崖をはさんで両側に二十六戸の家が並んでいる。役場からは六・四軒ある。

部落会長・津谷徳治さんに連絡したら、佐藤和栄さん、齋藤政夫さん方も来られて部落会館で待つてくれた。

綴子村史によると田子ヶ沢の切り開きは今から三百三十二年前の正保四年と推定され、始めは今の字名「与治右衛門田ノ沢」であったが、あとで現在の地に移ったと記されている。

この耕地は部落に入る手前の水田地帯と、部落の奥にある約三十ヘクタール余である。耕地面積がせいまいことからこの部落は出かせぎ者が多い。

田子ヶ沢といえは昔から新鮮な芹の産地として知られている。この家でも苗代を利用して栽培していたが、今では集団転作として二ヘクタールもやっている。綴子農協の指導で品種を改良し秋田市や大館市の市場に出しては、品質がよいので他地方

のものより高値で売れている。しかし、芹の収穫は機械化できなくて、大変な重労働であること、市場への輸送料がかかること、最盛期の値下りなど、今後の課題が多いと話していた。

田子ヶ沢部落から山本郡藤里町矢坂に出る未貫通の県道がある。三軒ほど入って郡境近くにかつての入植者の住宅を、山岳会が改造した「山の家」がある。標高六百米のここからは鷹巣盆地、大館方面、晴れた日は能代の海まで見渡され、絶好のキャンプ場になっているという。

部落会館は昭和三十年頃、部落で建てたもので、かなり老朽化している。十畳と七畳の二間だけだが、主婦たちのヨガコから壮年男子の「太陽会」、若妻会等よく利用されている。

（鷹巣公民館長 長崎 久）



みんなの広場



ほ お ず き
今の子は口に入れて
ならせない。多年草で
植栽されている。
(南小・阿部達雄先生)



電森小学校 4 年 司
橋 本

ぼくのお父さん

ぼくのお父は、秋田土建の生コンを運ぶ仕事をしています。父は、体が大きく、とてもじょうぶです。家中かぜをひいても、父だけは平気です。また二、三日残業が続いたり、朝の三時や四時に起きてもびくともしません。ぼくは、強く力持ちで、顔にあわすやさしい父が大好きです。



スポーツで

明日への活力を

松葉町 伊藤 義直(45)



スポーツが大変盛んになった今日、私は以前からスポーツは見えて楽しむものとはばかり思、遙か遠い存在として眺めて来た一人でした。

四十歳も過ぎて「何か体力増進と健康づくりに」と思っていたところ、町で企画した歩こう、走ろう会に参加したのが始まりで、朝の澄みきった空気を全身に受け、爽やかな汗を流し、走り終った時の快気な気分は格別なものです。今年もまた、誰とでも気楽に話し合える場として今から楽しみにしています。

我が町は幸いにして盛沢山なスポーツ行事があり、私も及ばずながらその一部に参加させて戴いている次第です。春の河田杯マラソン、五月からは待望の朝野球が始まります。この地域のコミュニティ作りとして結成した我が松葉町チームが出場いたします。毎年勝星にはあまり恵まれません、グランドに入った時のすがすがしい気持ち、若さあふれる青年たちと共に

に汗水を流し、心と心の触れ合いが出来たとき、ほんとうに幸せな気がします。

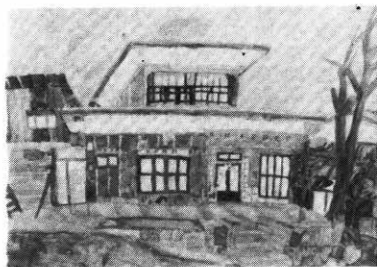
八月の町民体育祭、スポーツ振興会主催の野球、バレーボール大会等では、家族ぐるみの応援で大変な盛り上がりを見えています。町の駅伝大会壮年の部では、出場二年目で準優勝しました。今年は四年目であり、三つ目のチームCチームでも作り、気軽に楽しく走りたいと思っています。勝敗にこだわらず、楽しんでスポーツをすることが大切な気がします。

町民の皆さんも歩こう会、走ろう会等にどんどん参加し、体力、健康づくりに励んでほしいものです。

南 小 学 校



五年 千葉 聡美



6 年 近藤 茂



六年 藤田 紀子

わがサークル

＝箏曲三絃 碓谷社中＝

職格を許されて教授になる方達も居りまして、日本古来の音楽、琴の音を愛する者同志が、お琴を通して一つになれるときなどほんとうに、素晴らしいなあと思います。またそれが、それぞれのやさしい心遣いと、なごやかさにもつながりまして、社中一同あたたかいふんい気でお勉強しております。どうぞ一度お気軽にお出でくださいませ。

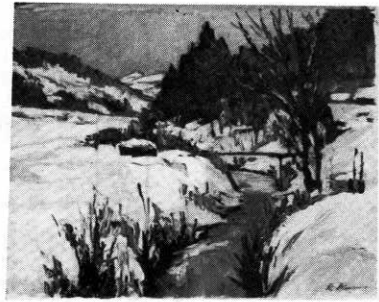
(紹介者 碓谷アエ)

生田流のお琴と三絃の指導を致しておりますが、毎週月曜日と水曜日は自宅(旭町)で、夜10時頃まで、火曜日は米内沢でそれぞれお稽古を致しております。

社中には年配の方では60歳に近い方や、幼稚園のお嬢ちゃんなどお琴の好きな方達ばかり。時には時間のたつのも忘れて合奏することなどございまして、大変熱心にお稽古に取り組んでおります。また、鷹巣町の文化祭参加や、社中のひきぞめ、おさらい会等、年行事の他に時々「勉強会」を行い、より深く「復習」も……と心掛けております。



おしらせ



一線美術会会員 九島繁二氏

中小企業設備近代化資金の貸与

秋田県中小企業振興公社では、五十四年度の中小企業の機械設備近代化に対しての融資の申し込みを、三月十日から四月二十八日まで受け付けています。

▽貸付金額 一企業あたり二十万円から一千二百万円まで
▽貸付率 設置費の五十%以内
▽貸付利息 無利息
▽償還期間 一年据置き四年以内
申し込み用紙は、役場商工観光課にあります。

設備、機械類貸与

五十四年度中小企業設備近代化資金設備貸与、機械類貸与の申し込みを、三月一日から貸付わく消

化まで受け付けています。

この制度は、設備や機械類の近代化、省力化を図りたくても、自力で準備できない中小企業の方に分割払で貸付する制度です。

▽貸付金額 一企業あたり二十万円から一千二百万円まで
▽貸付率 100%
▽貸付利息 年五%
▽償還期間 四年六ヵ月
申し込みについてのお問い合わせは、秋田県中小企業振興公社または役場商工観光課へ。

三月の健康相談

成人健康相談は、二十八日です。時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査も行います。

妊婦健康相談は、十九日です。時間は、午前九時から午後三時まで。おいでの時は、母子手帳を忘れずにお持ちください。

また、今月の母親学級は、沐浴指導と分娩後の注意について。時間は、午前十時から十一時半まで。

※場所、いずれも鷹巣公民館保健相談室です。

転居届は郵便局にもお出しください

毎年三月から四月にかけて転勤入学、就職などで住所の変わる人が多くなります。

転居するときは役場への手続きをしますが、「ついうっかり」するのが郵便局への転居届です。

転居届を出されると、郵便局では旧住所あてにきた郵便物を、一年間新住所に転送いたします。届かないと差出人に返送されます。

転居届の用紙は、郵便局の窓口のほか役場に準備しております。また、用紙は所定のものでなくとも、次の事項を記載してあれば郵便はがきでもさしつかえありません。

▽届出人の氏名および押印
▽旧住所
▽新住所
▽転居者名(家族の名前も)
▽転送を開始する日

なお、旧配達局に届をする、新配達局にも通知いたします。

彼岸の供養物はお持ち帰りを

保険衛生課では、昨年のお盆より墓地の供養物を持ち帰り、きれいな墓地とするようみなさんに呼びかけ、協力を得てまいりました。今年も春彼岸が近づきましたので、再度みなさんに供養物を持ち帰っていただくよう、ご協力をお願いいたします。

▽お供物は、必ず容器に入れて供えましょう。

▽親類縁者の墓地には、水またはお茶だけのお供えにしましょう。

▽供養物は容器ごと持ち帰り、墓地をきれいにしましょう。

善意

▽東旭町 高橋功さんから拾得金 一一、二〇〇円
▽鷹巣ボランティア、婦人ボランティアの方々から、チャリティーダンスパーティーの収益金 一四、二七二円

▽三十三歳年祝いの方々から、二二、六〇〇円
それぞれ社会福祉のために、町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

▽芳志に深く感謝いたします。

▽深関 渡辺弁之助さんから亡妻リヨさんの香典返し 三〇、〇〇〇円

▽坊山 佐藤吉太郎さんから亡母サトさんの香典返し 二〇、〇〇〇円

▽坊沢上町 戸島徳三さんから亡母サンの香典返し 二〇、〇〇〇円

▽藤株 花田吉郎さんから亡妻ミサさんの香典返し 二〇、〇〇〇円

▽相善町 津谷徳三郎さんから亡父三太郎さんの香典返し 二〇、〇〇〇円

▽花園町 小坂洋一さんから亡父辰三郎さんの香典返し 三〇、〇〇〇円

▽舟見町 筑島誠治さんから亡母成田ミヨシさんの香典返し 二〇、〇〇〇円

▽松沢 藤本一郎さんから亡父忠吉さんの香典返し 五〇、〇〇〇円



誕生おめでとうございます

2月16日〜2月28日

戸島 宏樹広美 長男 坊沢上町 佐藤 沙織(昇司 二女) 与助 今川 舞子(芳昭 長女) 掛 泥 大川 千鶴子(一雄 二女) 相善町 相馬 秀人(恭二 長男) 仲 町 三浦 智巳(利男 長女) 南鷹巣 小笠原 保次男 二男 綴子大畑 飯坂重紀子(博 二女) 福住町 武石 泰樹(隆男 二男) 南鷹巣 工藤 径子(正喜 長女) 南鷹巣 米山 允(栄八郎 二男) 幸 町

おくりやみ申しあげます

長崎 長市(72歳) 緑ヶ丘
小坂長三郎(75歳) 花園町
佐藤 シモ(81歳) 太平町

▽旭町 佐藤公司さんから亡母イヨさんの香典返し 三〇、〇〇〇円

▽大野尻 長崎喜次男さんから亡父長市さんの香典返し 二〇、〇〇〇円

▽田中 三沢広秀さんから亡父太喜男さんの香典返し 二〇、〇〇〇円

▽米代町 小林信吾さんから亡父繁さんの香典返し 二〇、〇〇〇円

▽新田中 戸沢ソノさんから亡夫武治さんの香典返し 二〇、〇〇〇円